

消費税法の改正に伴うガス料金改定のお知らせ

日頃より、室蘭ガスをお使いいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、当社は消費税法の改正により税率が引き上げられることに伴い、2019年10月1日より、以下のとおりガス料金*を改定いたします。

※ガス料金の税抜き価格は変更ございません。

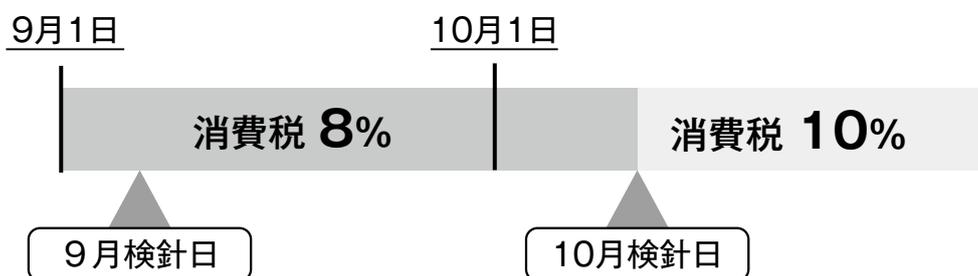
「消費税」の税率引き上げに伴う改定について

消費税法の改正により2019年10月1日より消費税率が10%に引き上げられることに伴い、当社は新たな消費税率を反映させていただくため、ガス料金表を見直し、2019年10月分から適用いたします。

ただし、2019年9月30日以前から継続して当社とご契約されているお客さまには、「経過措置」として10月検針分のガス料金まで、旧税率（8%）が適用されます。

経過措置とは

2019年9月30日以前から継続してご使用いただいているお客さま



対象契約種別

当社のガス小売供給約款及び選択約款に適用いたします。

変更のポイント

【新旧ガス料金比較表】

契約種別	区 分		新 基本料金	旧 基本料金	新 基準単位料金	旧 基準単位料金
ガス小売 供給契約	A	0 ~ 12m ³	990円00銭	972円00銭	210円08銭/m ³	206円26銭/m ³
	B	12を超え ~ 50m ³	1,449円80銭	1,423円44銭	171円69銭/m ³	168円57銭/m ³
	C	50を超え ~ 250m ³	1,950円30銭	1,914円84銭	161円68銭/m ³	158円74銭/m ³
	D	250を超え ~ 750m ³	5,305円30銭	5,208円84銭	148円26銭/m ³	145円57銭/m ³
	E	750m ³ を超える	13,300円10銭	13,058円28銭	137円61銭/m ³	135円10銭/m ³

●上記料金表には、消費税等相当額を含みます。

※実際に適用する単価（円/m³）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。

【11月検針分】

契約種別	区 分		基本料金	11月調整単位料金
ガス小売 供給契約	A	0 ~ 12m ³	990円00銭	211円00銭/m ³
	B	12を超え ~ 50m ³	1,449円80銭	172円61銭/m ³
	C	50を超え ~ 250m ³	1,950円30銭	162円60銭/m ³
	D	250を超え ~ 750m ³	5,305円30銭	149円18銭/m ³
	E	750m ³ を超える	13,300円10銭	138円53銭/m ³

●上記料金表には、消費税等相当額を含みます。

●選択約款をご契約のお客さまはホームページをご覧くださいか、11月検針票にてご確認願います。
(URL : <https://www.murogas.co.jp/>)

●詳しい説明をご希望される場合や、ご不明な点がある場合等は、下記までご連絡ください。

室蘭ガス株式会社 (小売登録番号B0005)

室蘭市日の出町2丁目44番1号

☎ **0143-44-3156**

受付：平日9時～17時